

2014-A			
国際機関名 (英語略称)	国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)		
英文名称	Office of the High Commissioner for Human Rights		
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 その他
【所管官庁担当局課・室名】 外務省 総合外交政策局 人権人道課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
人権高等弁務官事務所は、1993年12月の国連総会決議により設置された、国連における唯一の包括的人権関連機関である。本部はジュネーブにあり、人権享受の普遍的な促進、人権に係る国際協力の促進、人権に係る国際的基準の普遍的实施の促進等を事業の目的としている。具体的には、ジュネーブで年3回行われる人権理事会の事務局としての役割を果たしている。また、近年は特に、人権侵害が行われている国でのフィールド活動に重点を置いた活動を行っている。			
【当該国際機関の財政(2014年予算)】(千ドル)			
当該年度の総収入額:333,639			
当該年度の総支出額:240,096			
次年度への繰越額:93,542			
会計検査機関名:国連会計検査委員会(UN Board of Auditors)(現在の構成員の出身国:英、タンザニア、印)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等(2014年のもの)】			
	国 名	金額(千・ドル)	拠出率(%) (注)
1位	ノルウェー	15,343	12.4
2位	スウェーデン	15,274	12.34
3位	米	14,133	11.42
4位	オランダ	10,609	8.57
5位	ドイツ	9,586	7.75
24位	日本	481	0.39
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等(2014年のもの)】			
	国 名	金額(千単位・通貨)	拠出率(%) (注)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数	13人	当該機関全体の職員数	1189人
うち幹部以上	うち 0人	及び邦人職員が占める率	1.09%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備考	
【注:当該国際機関の会計年度】			
当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。			